



相談体制の整備・相談室の設置

ワンストップ相談窓口の設置

妊娠期から子育て期にわたるまでの相談に、母子保健コンシェルジュと子育てコンシェルジュがワンストップで対応

(仮称) すこやか支援チームの設置

地区センの次長をリーダーとし、地区担当保健師、ケースワーカー、家庭相談員等をメンバーとするチーム体制でハイリスクアプローチを実施

(仮称) すこやか相談室の設置

妊婦や子育て中の方が、プライバシーを保った空間で、子どもが一緒でもゆっくりと相談できるよう、必要なスペースを確保

親子健康手帳の交付窓口の集約

妊娠届出時に、妊婦全員に専門職が面接し、アセスメントを行うため、親子健康手帳の交付窓口を7地区保健福祉センターに集約

支援プランの作成・支援メニューの実施

3期にわたる支援プランの作成

切れ目のない子育て支援に向け、全ての妊婦に対し、専門職がいていねいな面接を実施し、支援プランの作成・交付を行う。  
妊娠期、産前・産後期、子育て期の3期にわたり支援プランを作成する。尚、全ての妊婦との専門職による面接と相談対応、3期にわたる支援プランの作成は、全国的にもトップクラスとなる。

妊娠期の相談の充実

初妊婦を対象とした教室参加時の相談対応が主であったが、妊婦への相談支援体制の充実を図るため、次の取組を行う。  
★働くママ・パパのニーズに合わせ、休日開催の両親学級を拡大  
★初妊婦・経産婦に限らず、妊娠初期・中期・後期にわたり、助産師への相談を可能とする  
★妊産婦同士の交流が図れる教室の開催

産前・産後の支援策の充実

「産後サポートがない」「子育てが孤独」「産後うつ」等、不安・悩みを抱える産婦や子育て中の親に対し、その解消に向けた産後の支援策を充実させる。

次のステップに向けた検討

今後、切れ目のない子育て支援に向け、更に施策の充実を図る。  
また、「多様な保育サービスの検討」「保幼小の連携」等に取り組み、総合的な対策を尚一層進めることとする。

(千円)

事業名	区分	平成29年度 予算額
1 子育てコンシェルジュサービス事業費 ワンストップ相談窓口、主に福祉分野の相談に対応する職員を配置	拡充	21,676
2 母子保健コンシェルジュサービス事業費 ワンストップ相談窓口、主に母子保健分野の相談に対応する職員を配置	新規	27,902
3 相談・支援体制整備事業費 (仮称)すこやか相談室を設けるなど、相談環境を整備	新規	11,859
4 妊婦健康診査事業費 妊婦健診の公費負担回数を14回⇒15回に拡充	拡充	308,335
5 母子保健指導事業費 プレママ・プレパパクラスの実施場所や休日開催の拡充等	拡充	14,524
6 母子保健指導事業費(授乳支援事業費)	継続	433
7 いわきっ子健やか訪問事業費	継続	9,742
8 乳幼児健康診査事業費	継続	32,690
9 産前・産後ヘルパー派遣事業費 これまでの産後うつ傾向の世帯に加え、特に支援が必要と判断された世帯を対象を拡充	拡充	2,400
10 助産師何でも相談会事業費 地域子育て支援拠点において、助産師による個別相談やミニ講座等を実施	新規	823
11 産後ケア事業費 退院後の母子に対し、宿泊や日帰りにて、心身のケアや育児のサポート等を実施	新規	3,210
12 新生児聴覚検査支援事業費 検査に係る費用の一部助成のほか、検査で把握された要支援児等への指導援助を実施	新規	6,421
合計		440,015